

川西市立学校校区審議会（第4回）次第

日 時 平成26年12月22日（月）
午後5時00分～
場 所 庁議室（川西市役所4階）

1 開会

2 議事

(1) 校区外就学希望制度の検証について

(2) ① 川西市の学校規模と今後の学校校区のあり方について

② 川西市立小学校の校区に関すること

ア 多田グリーンハイツ地区における校区について

イ 清和台地区における校区について

(3) その他

3 閉会

川西市立学校校区審議会委員名簿

(選出区分別五十音順、敬称略)

区分	氏名	所属・役職名	備考
学識経験者	ウスイ トモミ 白井 智美	大阪教育大学准教授	
	スエザワ セイシ 末澤 誠之	弁護士	
	ヤマノウチ ケンシ 山内 乾史	神戸大学大学教育推進機構・国際協力研究科教授	
学校長等	イスイ ユウコ 乾 裕子	川西市立幼稚園長会代表	
	マツオカ カンイチ 松岡 寛一	川西市立小学校長会代表	
	ナカ ヨシヒロ 仲 義弘	川西市立中学校長会代表	
地域の代表	クラ ケイコ 久原 桂子	牧の台小学校区コミュニティ推進協議会会長	
	コウ マサル 後藤 正順	緑台・陽明地区コミュニティ推進協議会会長	
	ヤスダ スエヒロ 安田 末廣	川西北コミュニティ連絡協議会会長	
保護者の代表	ナカイ ナツホ 中井 成郷	北陵小学校PTA	
	ニシムラ ミチコ 西村 美智子	川西中学校PTA	
	マキタ チヨコ 牧田 千代子	川西北幼稚園PTA	

H26.4.1現在

※所属・役職名については、就任時のものです。

答 申 (案)

答申事項

校区外就学希望制度の検証について

川西市立学校校区審議会

校区外就学希望制度の検証について

1. 校区外就学希望制度に係る検証の意義

本制度は、通学距離や生活圏等の問題、校区に関する要望等についての問題などを解決するため、平成17年度の新入学生から導入されたものである。これは、個別の事情による従来の就学校変更申請とは別に、保護者や子どもの希望を取り入れた、新しい制度として実施されたものである。

ただし、自由校区による学校選択制とは異なり、5%の限度枠や隣接校区に限定するなど、一定の制限を設けており、運用状況によっては制度の見直し等、必要となる可能性が考えられる。

このため、制度導入時の答申では、制度の定期的な検証を要請しており、これにより2年経過後の平成18年度に1回目の制度検証を行っている。この時には、人数制限による抽選の実施に伴う救済措置として、繰り上げ措置を制度化するよう提言したものの、制度の内容改訂等については、特段の対応を要すべき状況にはないという答申を行った。

また、平成21年度に5年経過後の制度検証においても抽選による落選者が出るという課題はあるものの、5%枠内で安定的に運用されていることから直ちに制度の見直しを行う状況にないという答申を行った。

平成24年度には、本制度を利用して就学した小学校の属する中学校区への就学（小中連動）及び本制度上の兄弟姉妹優先の者も受入枠にかかわらず就学できる（兄妹優先）ことが望ましいとの答申により平成26年度入学者から運用している。

制度の運用については、これまでに上記の見直しが行われている。制度導入から10年が経過し、定期的な検証を行う必要があることから、過去5年間の運用状況を確認し、今後の対応について審議を行った。

2. 審議会の審議経過

審議会は、教育委員会から提出のあった、「校区外就学希望申請状況」及び「校区外就学アンケート集計」、「アンケート感想・自由意見」、「校区外就学希望申請に係る住所別希望校、希望理由の状況」、「校区外就学を申請した保護者の感想・意見」を基に、制度検証を行った。

(1) 校区外就学希望制度の運用実績

5年間の運用結果は、次のとおりである。

① 小学校

年度	校区外就学希望申請者数	申請者のうち兄弟の在籍者数	5%限度枠				
			抽選校	限度枠数	希望者数	兄弟優先	落選者数
22	48	17	川西北小学校	4	12	2	6
			多田小学校	5	12	4	3
23	49	15	川西北小学校	4	10	2	4
24	35	12	川西北小学校	4	9	3	2
25	38	10	-	-	-	-	-
26	40	16	-	-	-	-	-

※受入枠について、各年度とも抽選はなく希望どおり就学が認められた。

② 中学校

年度	校区外就学希望申請者数	申請者のうち兄弟の在籍者数	5%限度枠				
			抽選校	限度枠数	希望者数	兄弟優先	落選者数
22	63	11	川西中学校	11	26	4	11
			緑台中学校	4	10	3	3
23	76	8	川西中学校	12	23	1	10
			多田中学校	16	23	2	5
24	53	6	多田中学校	16	22	3	3
25	56	7	多田中学校	16	21	2	3
26	55	6	-	-	-	-	-

※受入枠について、各年度とも抽選はなく希望どおり就学が認められた。

※平成26年度入学者より就学希望で運用している小中連動の状況は、10名であった。

(2) 運用実績に対する分析・評価

アンケートの感想・自由意見を見ると、小学校では、制度に賛成的な意見が約45%、人数制限等に対する意見が約11%、反対意見、必要性を感じないなどの意見が約5%、兄弟に関する制限に対する意見及び校区の見直し等に関する意見が約4%、制度に対する不安、疑問に関するものが約3%、自由校区的な意見が約2%、従来の区域外許可基準に関するものが約1%、その他が約25%となっている。

中学校も小学校とほぼ同様となっており、本制度について一定の理解を得られているものの少数ではあるが制限に関する意見や反対意見もあった。

5%限度枠については、一部の学校で抽選があったが5年間の運用状況から見ると5%の枠内で運用が妥当と考えられる。

また、本制度の運用により地元地域の行事や活動の参加に一部影響をきたしているとの意見もあったが、本制度の趣旨について、保護者や子どもの一層の周知を図ることも必要であると考え。

3. 審議会の結論

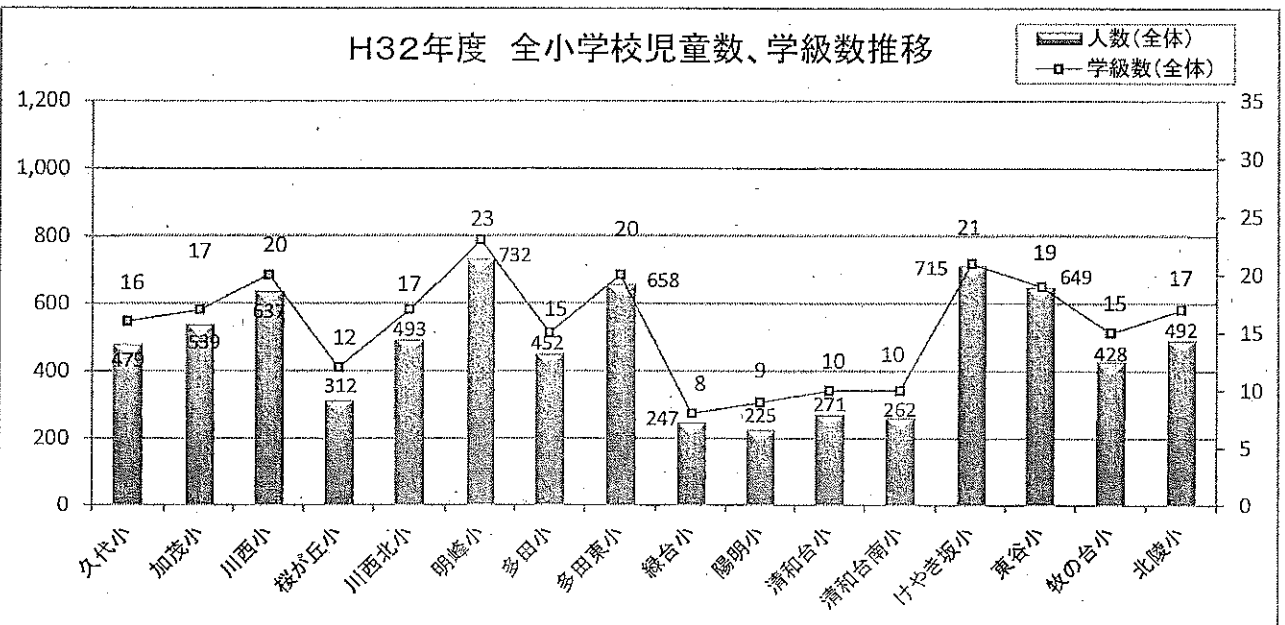
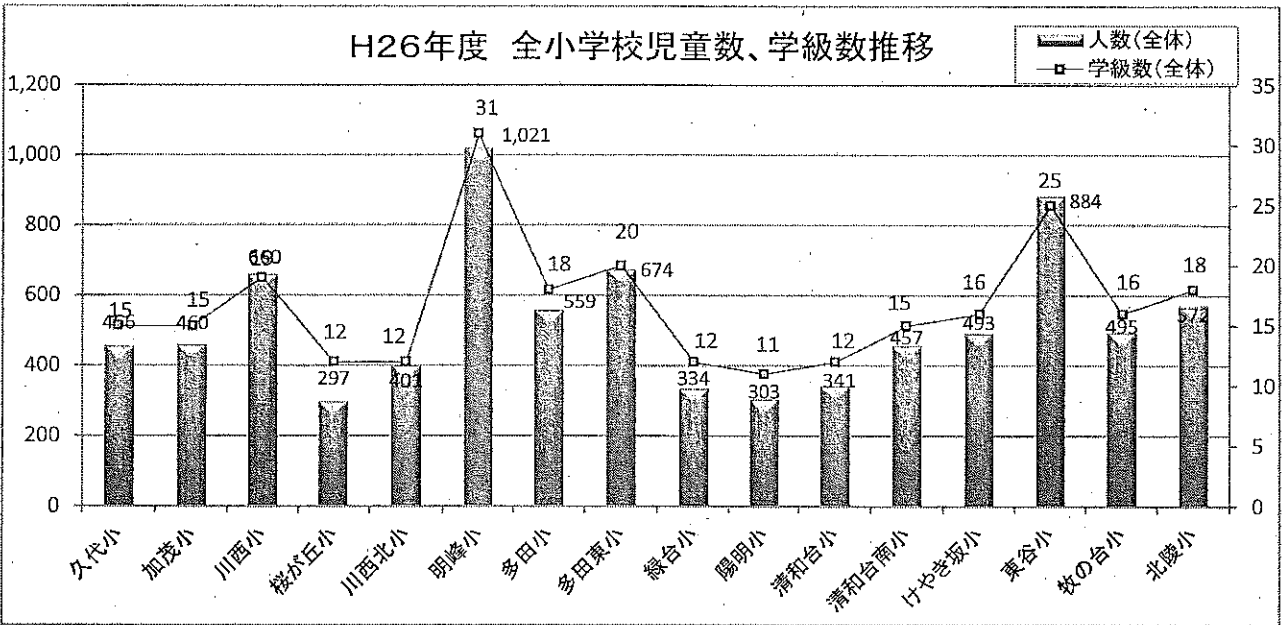
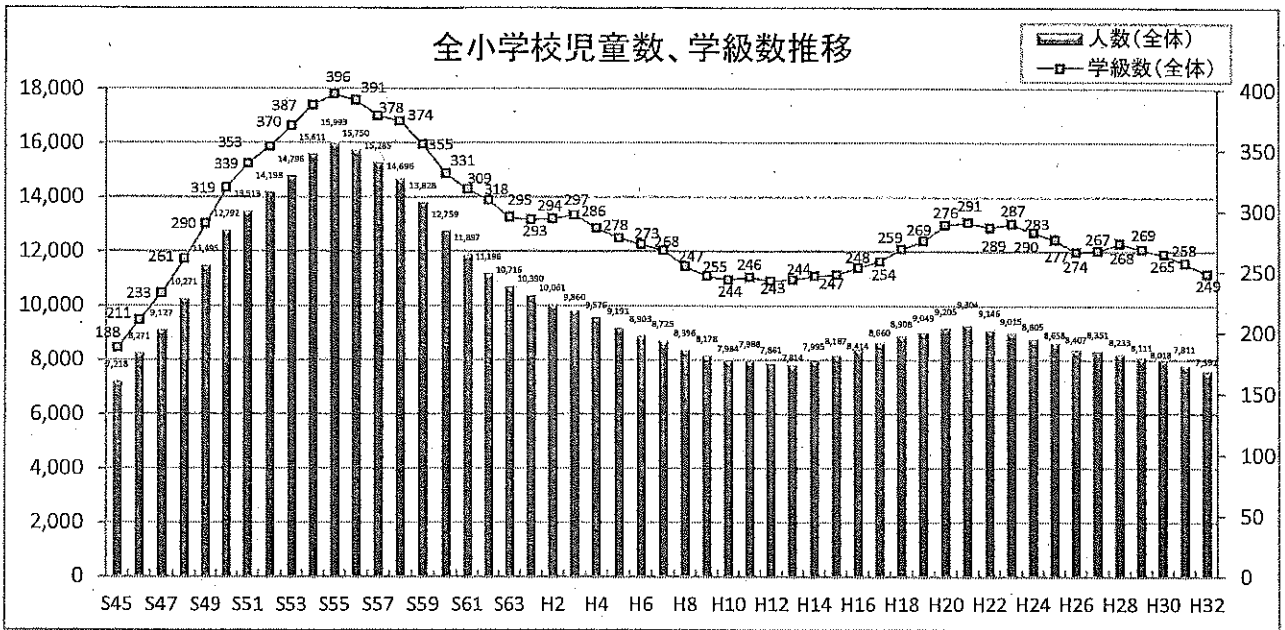
本制度導入以降、抽選による繰り上げ措置や就学した小学校の属する中学校区への就学（小中連動）及び受け入れ時も申請時と同様に兄弟姉妹を優先する措置（兄弟優先）を導入するなど制度運用面で見直しがなされてきた。

平成22年度から5年間の本制度の検証においては、一部の学校で抽選があり、落選する者が出ているものの、全体としては、5%の枠で運用されていると考える。

これらのことから校区外就学希望制度は、現状で運用を行うことが妥当である。

引き続き、申請状況は毎年確認し、5年ごとの検証時期にとらわれず制度の見直し等対応する必要があると考える。

小学校別児童数、学級数の比較



小学校別	26年度		27年度		28年度		29年度		30年度		31年度		32年度	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
久代	普通	441	15	455	17	462	16	483	17	475	17	467	16	467
	特支	15	3	12	3	12	3	12	3	12	3	12	3	12
加茂	普通	456	18	467	20	474	19	495	20	487	20	479	19	479
	特支	442	15	439	14	450	14	477	15	488	16	521	17	521
川西	普通	460	19	457	18	453	18	468	19	506	20	539	21	539
	特支	631	19	643	21	614	19	586	19	602	19	607	20	607
桜が丘	普通	29	6	30	7	30	7	30	7	30	7	30	7	30
	特支	660	25	673	27	644	26	616	26	632	26	637	27	637
川西北	普通	286	12	284	12	286	12	285	12	287	12	303	12	303
	特支	11	2	9	2	9	2	9	2	9	2	9	2	9
明峰	普通	297	14	293	14	295	14	289	13	274	13	296	14	312
	特支	391	12	387	12	442	16	449	16	473	16	483	17	483
多田	普通	10	4	10	3	10	3	10	3	10	3	10	3	10
	特支	401	16	397	15	452	19	459	19	483	19	493	20	493
多田東	普通	1008	31	978	30	934	28	893	26	787	24	721	23	721
	特支	13	3	11	3	11	3	11	3	11	3	11	3	11
緑台	普通	1021	34	989	33	945	31	892	29	798	27	732	26	732
	特支	551	18	532	18	524	18	479	17	465	16	446	15	446
多田東	普通	8	2	6	2	6	2	6	2	6	2	6	2	6
	特支	559	20	538	20	530	20	508	19	471	18	452	17	452
陽明	普通	662	20	676	22	672	22	676	22	678	21	666	21	648
	特支	12	2	12	2	12	2	12	2	12	2	12	2	12
清和台	普通	674	22	688	24	684	24	688	24	690	23	678	23	658
	特支	330	12	328	12	306	12	301	12	286	11	273	10	243
清和台南	普通	334	14	332	14	310	14	305	14	290	13	277	12	247
	特支	299	11	297	11	301	12	282	11	278	11	262	10	220
けやき坂	普通	4	2	5	2	5	2	5	2	5	2	5	2	5
	特支	303	13	302	13	306	14	287	13	283	13	267	12	225
東谷	普通	336	12	336	12	321	12	306	11	290	11	280	11	264
	特支	5	3	7	2	7	2	7	2	7	2	7	2	7
牧の台	普通	341	15	343	14	328	14	313	13	297	13	287	13	271
	特支	453	15	427	15	397	14	365	13	343	12	309	11	259
北陵	普通	457	17	430	16	400	15	368	14	346	13	312	12	262
	特支	485	16	566	18	593	20	647	21	655	22	685	23	708
普通学級	普通	493	19	573	20	600	22	654	23	692	24	693	23	715
	特支	850	25	810	24	763	24	729	23	689	21	638	20	618
特支学級	普通	34	7	31	7	31	7	31	7	31	7	31	7	31
	特支	884	32	841	31	794	31	760	30	720	28	669	27	649
合 計	普通	479	16	473	15	479	16	482	17	471	17	433	16	415
	特支	16	5	13	4	13	4	13	4	13	4	13	4	13
普通学級	普通	495	21	486	19	492	20	495	21	484	21	446	20	428
	特支	561	18	531	17	515	17	529	18	514	18	493	18	481
合 計	普通	11	3	11	3	11	3	11	3	11	3	11	3	11
	特支	572	21	542	20	526	20	540	21	525	21	509	21	492
普通学級	普通	8,205	267	8,162	268	8,044	274	7,922	269	7,829	265	7,622	258	7,402
	特支	202	53	189	49	189	49	189	49	189	49	189	49	189
合 計	児童数	8,407	320	8,351	317	8,233	323	8,111	318	8,018	314	7,811	307	7,591
前年度との差	児童数	-56	-3	-118	6	-122	-5	-93	-4	-207	-7	-220	-9	-220

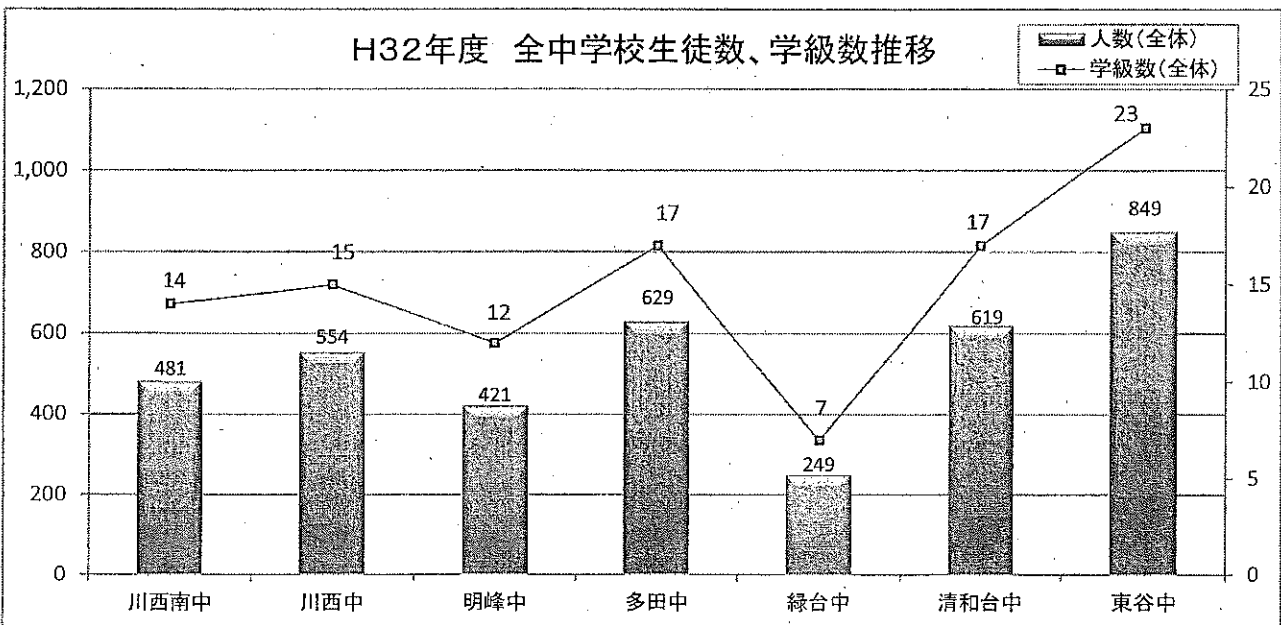
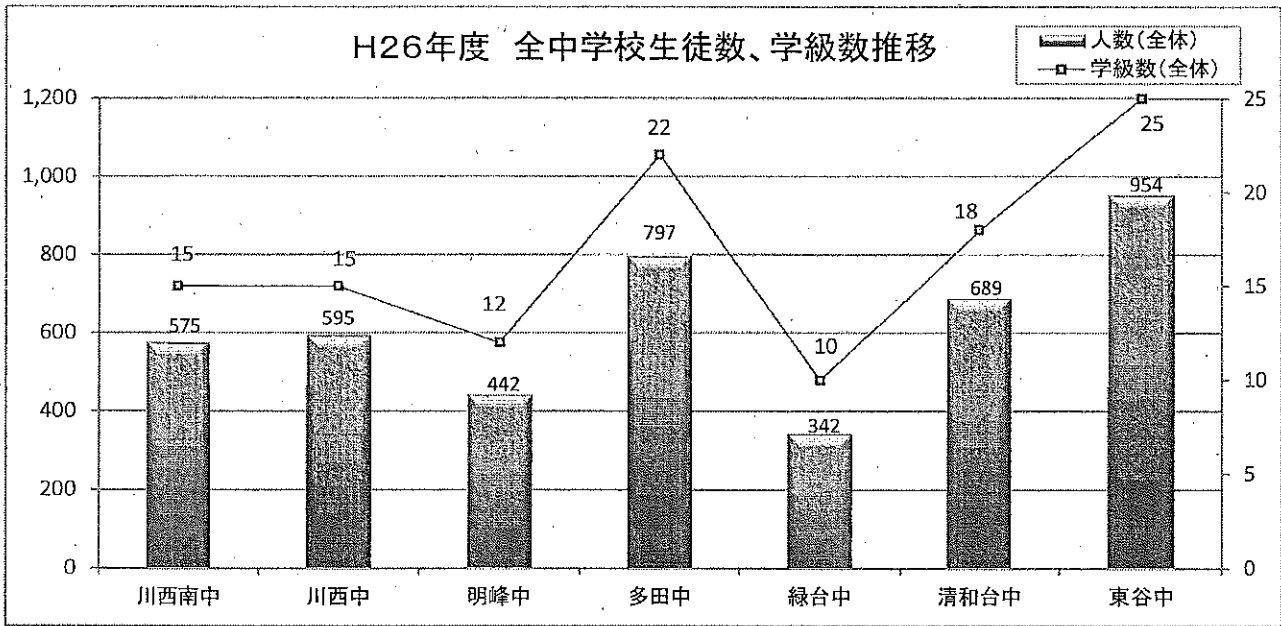
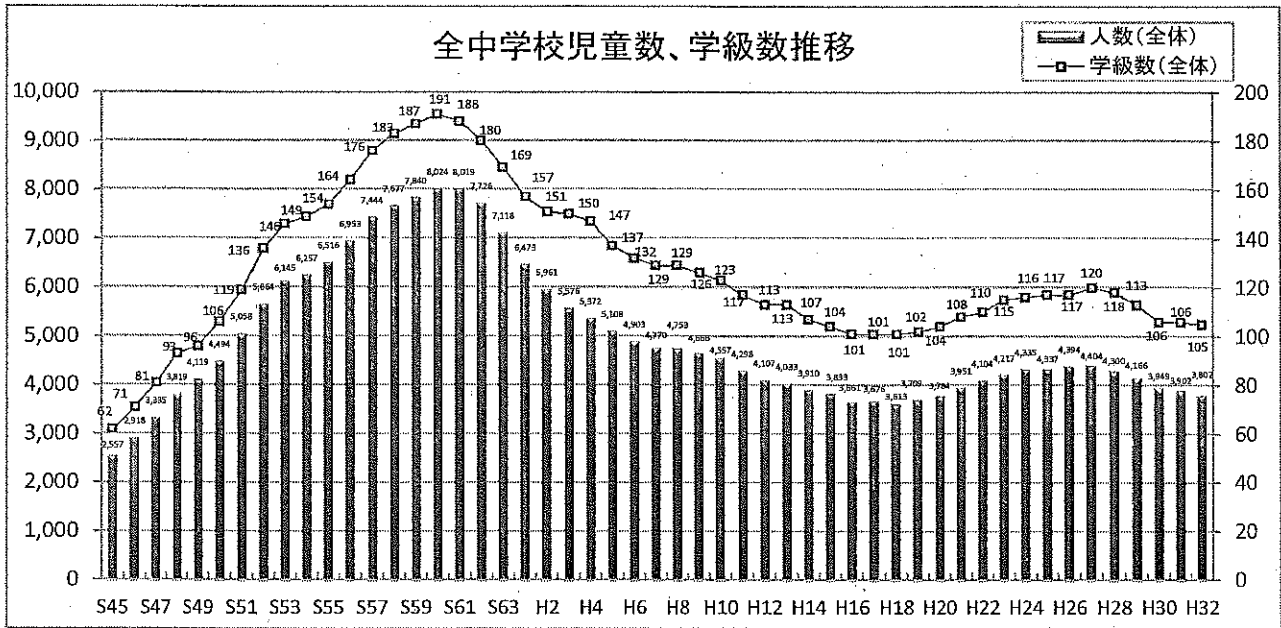
	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
1.年	1,309	1,373	1,240	1,293	1,223	1,146	1,117
普通学級	44	47	46	45	44	39	39
2.年	1,325	1,327	1,383	1,240	1,293	1,223	1,146
普通学級	46	46	48	46	45	44	39
3.年	1,288	1,343	1,337	1,383	1,240	1,293	1,223
普通学級	43	46	47	48	46	45	44
4.年	1,387	1,306	1,353	1,337	1,383	1,240	1,293
普通学級	49	44	47	47	48	46	45
5.年	1,390	1,405	1,316	1,353	1,337	1,383	1,240
普通学級	41	43	42	41	41	43	39
6.年	1,506	1,408	1,415	1,316	1,353	1,383	1,383
普通学級	44	42	44	42	41	41	43
普通学級	8,205	8,162	8,044	7,922	7,829	7,622	7,402
普通学級	267	268	274	269	265	258	249
特別支援学級	202	189	189	189	189	189	189
特別支援学級	53	49	49	49	49	49	49
在籍数計	8,407	8,351	8,233	8,111	8,018	7,811	7,591
学級数計	320	317	323	318	314	307	298

	1~4	1~4	1~4	1~4	1~4	1~4	1~4
普通学級	在籍数	-43	-118	-122	-93	-207	-220
特別学級	学級数	1	6	5	4	7	9
特別学級	在籍数	-13					
合計	在籍数	-4					
特別学級	学級数	-56	-118	-122	-93	-207	-220
特別学級	在籍数	-3	6	5	4	7	9

1~4 1~4 1~4 1~4 1~4 1~4 1~4
年:35人 年:35人 年:35人 年:35人 年:35人 年:35人 年:35人
H26.9.11 作成 長欠・居所不明児童を除く
(注1) 川西北小学校
①中央北地区に建設予定のマンション202戸
(H28.3完成予定)をH27年度に算入

(注2) けやき坂小学校
①1戸当児童係数→0.23を適用
②H26戸数は、昨年度資料から算出

中学校別生徒数、学級数の比較



中学校別	26年度		27年度		28年度		29年度		30年度		31年度		32年度	
	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数
川西南	普通	565	15	558	15	535	15	516	14	485	14	481	14	477
	特支	10	2	4	1	4	1	4	1	4	1	4	1	4
	合計	575	17	562	16	539	16	520	15	489	15	485	15	481
川西	普通	577	15	587	16	611	17	613	17	599	16	566	16	535
	特支	18	4	19	5	19	5	19	5	19	5	19	5	19
	合計	595	19	606	21	630	22	632	22	608	21	585	21	554
明峰	普通	436	12	465	13	458	13	499	14	452	13	450	13	415
	特支	6	3	6	2	6	2	6	2	6	2	6	2	6
	合計	442	15	471	15	464	15	505	16	458	15	456	15	421
多田	普通	787	22	755	21	688	19	667	18	637	17	636	17	619
	特支	10	3	10	3	10	3	10	3	10	3	10	3	10
	合計	797	25	765	24	698	22	677	21	647	20	646	20	629
緑台	普通	334	10	325	10	306	9	266	8	246	7	237	7	242
	特支	8	2	7	2	7	2	7	2	7	2	7	2	7
	合計	342	12	332	12	313	11	273	10	253	9	244	9	249
清和台	普通	681	18	673	19	663	19	616	17	613	16	609	16	611
	特支	8	2	8	2	8	2	8	2	8	2	8	2	8
	合計	689	20	681	21	671	21	624	19	621	18	617	18	619
東谷	普通	945	25	979	26	977	26	927	24	865	23	861	23	841
	特支	9	3	8	3	8	3	8	3	8	3	8	3	8
	合計	954	28	987	29	985	29	935	27	873	26	869	26	849
普通学級計	4,325	117	4,342	120	4,238	118	4,104	113	3,887	106	3,840	106	3,740	
特支学級計	69	19	62	18	62	18	62	18	62	18	62	18	62	
合計	4,394	136	4,404	138	4,300	136	4,166	131	3,949	124	3,902	124	3,802	
前年度との差	生徒数	10	2	-104	-2	-134	-5	-217	-7	-47	-1	-100	-1	

H26.9.11 作成

長欠・居所不明生徒を除く

○標準学級数について

学校教育法施行規則

第四章 小学校

第四十一条 小学校の学級数は、十二学級以上十八学級以下を標準とする。ただし、地域の実態その他により特別の事情のあるときは、この限りでない。

第七十九条 第四十一条から第四十九条まで、第五十条第二項、第五十四条から第六十八条までの規定は、中学校に準用する。この場合において、第四十二条中「五学級」とあるのは「二学級」と、（中略）読み替えるものとする。

義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令

(適正な学校規模の条件)

第四条 法第三条第一項第四号の適正な規模の条件は、次の各号に掲げるものとする。

- 一 学級数がおおむね十二学級から十八学級までであること。
- 二 通学距離が、小学校にあつてはおおむね四キロメートル以内、中学校にあつてはおおむね六キロメートル以内であること。

文部省助成課資料「これからの学校施設づくり」(昭和59年)より

学校規模	過小規模	小規模	適正規模		大規模	過大規模
			適正規模	学校統廃合の場合の許容範囲		
学級数	1～5	6～11	12～18	19～24	25～30	31以上

○学級編成の標準について

公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律

(学級編成の標準)

第三条 公立の義務教育諸学校の学級は、同学年の児童又は生徒で編制するものとする。ただし、当該義務教育諸学校の児童又は生徒の数が著しく少ないかその他特別の事情がある場合においては、政令で定めるところにより、数学年の児童又は生徒を一学級に編制することができる。

2 各都道府県ごとの公立の小学校又は中学校（中等教育学校の前期課程を含む。）の一学級の児童又は生徒の数の基準は、次の表の上欄に掲げる学校の種類及び同表の中欄に掲げる学級編制の区分に応じ、同表の下欄に掲げる数を標準として、都道府県の教育委員会が定める。ただし、都道府県の教育委員会は、当該都道府県における児童又は生徒の実態を考慮して特に必要があると認める場合については、この項本文の規定により定める数を下回る数を、当該場合に係る一学級の児童又は生徒の数の基準として定めることができる。

学校の種類	学級編成の区分	一学級の児童又は生徒の数
小学校	同学年で児童で編制する学級	四十人（第一学年の児童で編制する学級にあつては、三十五人）

(兵庫県教育委員会事務局学事課長及び義務教育課長依頼)

新学習システムの推進に係る実施要項

3 推進内容

(1) 小学校

ア 学級・学校規模による推進

① 35人学級編制（調査・研究）（第2～第4学年）

- ・ 1学級が35人を超える学級集団を分割し、学習指導の充実や基本的な生活習慣の確立を図る。

○学校統廃合に関する通達（概要）

◆ 昭和31年11月17日付文部省事務次官通達

(1) 学校統合の基本方針

- ① 国及び地方公共団体は、学校統合を奨励すること。ただし、単なる統合にとらわれ
ることなく、教育の効果を考慮し、土地の実情に即して実施すること。
- ② 将来の児童生徒数の増減の動向を十分考慮して計画的に実施すること。
- ③ 学校統合は慎重な態度で実施すべきものであって、住民に対する学校統合の意義に
ついての啓発については特に意を用いること。

(2) 学校統合の基準

- ① 小規模校を統合する場合の規模は、概ね12～18学級を標準とすること。
- ② 通学距離は、通常の場合、小学校4km、中学校6kmを最高限度とするが、地勢、
気象、通学等の諸条件並びに通学距離の児童生徒に与える影響を考慮して、さらに実情
に即した基準を定めること。

◆ 昭和48年9月27日付文部省初等中等局長、文部省管理局長通達

学校規模を重視するあまり無理な学校統合を行い、地域住民等との間に紛争を生じたり、
通学上著しい困難を招いたりすることは避けなければならない。

また、小規模学校としての教育上の利点も考えられるので、総合的に判断した場合、な
お小規模学校として存置し充実するほうが好ましい場合もあることに留意すること。

学校規模によるメリット・デメリット（例）
 学校の適正配置に関して都道府県・市町村が作成している計画等を参考に文部科学省において作成されたもの

	小規模化	大規模化
	メリット	デメリット
学習面	<p>1 児童・生徒の一人ひとりに目がとどきやすく、きめ細かな指導が行いやすい。</p> <p>2 学校行事や部活動等において、児童・生徒一人ひとりの個別の活動機会を設定しやすい。</p>	<p>1 集団の中で、多様な考え方に触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、一人ひとりの資質や能力をさらに伸ばしやすい。</p> <p>2 運動会などの学校行事や音楽活動等の集団教育活動に活気が生じやすい。</p> <p>3 中学校の各教科の免許を持つ教員を配置しやすい。</p> <p>4 児童・生徒数、教員数がある程度多いため、グループ学習や習熟度別学習、小学校の専科教員による指導など、多様な学習・指導形態を取りやすい。</p> <p>5 様々な種類の部活動等の設置が可能となり、選択の幅が広がりやすい。</p>
生活面	<p>1 児童・生徒相互の人間関係が深まりやすい。</p> <p>2 異学年間の縦の交流が生まれやすい。</p> <p>3 児童・生徒の一人ひとりに目がとどきやすく、きめ細かな指導が行いやすい。</p>	<p>1 学年内・異学年間の交流が不十分になりやすい。</p> <p>2 全教職員による各児童・生徒一人ひとりの把握が難しくなりやすい。</p> <p>1 教職員相互の連絡調整が図りづらい。</p>
学校運営面・財政面	<p>1 全教職員間の意思疎通が図りやすく、相互の連携が密になりやすい。</p> <p>2 学校が一体となって活動しやすい。</p> <p>3 施設・設備の利用時間等の調整が行いやすい。</p>	<p>3 学校全体での組織的な指導体制を組むやすい。</p> <p>1 教員数がある程度多いため、経験、教科、特性などの面でバランスのとれた教職員配置を行いやすい。</p> <p>2 学年別や教科別の教職員同士で、学習指導や生徒指導等についての相談・研究・協力・切磋琢磨等が行いやすい。</p> <p>3 校務分掌を組織的に行きやすい。</p> <p>4 出張、研修等に参加しやすい。</p> <p>5 子ども一人あたりにかかる経費が小さくなりやすい。</p>
その他	<p>1 PTA活動等における保護者一人当たりの負担が大きくなりやすい。</p>	<p>1 PTA活動等において、役割分担により、保護者の負担を分散しやすい。</p> <p>2 特別教室や体育館等の施設・設備の利用の面から、学校活動に一定の制約が生じる場合がある。</p> <p>1 保護者や地域社会との連携が難しくなりやすい。</p>